

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人桜美林学園（証券コード：-）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直しA
安定的 → ネガティブ

■ 格付事由

- 1946年設立、キリスト教主義の教育による国際的人物の養成を建学の精神に掲げる学校法人。桜美林大学を中核とし、幼稚園、中学、高校を設置する。全設置校の在籍者数は約1万2千人。大学は、町田キャンパスを中核に複数のキャンパスを構え、学群制に基づく特色ある教育を展開する。近年、キャンパスの整備、学群の移転と開設を進めて、学群の拠点化や収容定員の拡大を図ってきた。19年に新宿キャンパス、20年に東京ひなたやまキャンパス（町田市）を開設し、それぞれの地域特性に応じた学群を移転。また、20年に多摩アカデミーヒルズ（多摩市）に航空・マネジメント学群を、23年にはプラネット淵野辺キャンパス（相模原市）に教育探究科学群を開設した。
- 収入の中核である大学では、入学者の確保に大きな問題は生じておらず、当面、安定した学納金収入を確保できると想定している。学校法人として財務体質に改善余地は大きいと見られることから、格付を据え置いた。一方、学生の募集環境は厳しく、今後の志願動向には不透明感が強まりつつある。また、中高新校舎の構想などが具体化すれば、財務基盤への負荷が高まる可能性がある。そのため、見直しはネガティブとした。学生募集の安定化と財務体質の健全化が図られるか見定めていく。
- 国内18歳人口の減少や受験生の年内入試志向などを背景に、志願者数の減少が続いている。一時2万人超まで増加した志願者数は、24年度入試では約1万3千人となった。総合型と学校推薦型で入学定員の過半を占める状況などから、大学全体では一定の入学者を確保できる見直し。ただし、入学定員を満たせていない学群も散見される。募集環境が悪化する中、適切な合意形成と施策遂行が重要になるが、本学はガバナンスに課題を抱え、23年度の私学助成金の減額措置を受けている。すでに改善計画プロジェクトチームを中心に改善に向けた取り組みを進めているため、4月に発足した新理事会の下でのガバナンス、改善計画の実効性に注目していく。
- 近年の大規模投資による財務基盤への負荷は大きい。23/3期末の運用資産約130億円に対し、有利子負債残高は約240億円である。収入に一定の安定度が認められ、借入金の返済期間も長期にわたるため、安定的な債務償還が可能と想定される。ただし、基本財産の維持更新に向けた資金蓄積は十分でない。中高の新校舎など投資計画が具体化した場合には、新たな資金調達の可能性もある。

（担当）佐藤 洋介・安部 将希

■ 格付対象

発行体：学校法人桜美林学園

【見直し変更】

| 対象 | 格付 | 見直し |
|---------|----|-------|
| 長期発行体格付 | A | ネガティブ |

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年3月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：佐藤 洋介
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「学校法人」(2022年8月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 学校法人桜美林学園
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル